

## 新しい価値創造のための PWS 活性化業務 企画提案書作成要領

この「新しい価値創造のための PWS 活性化業務 企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、広島県公立大学法人叡啓大学が実施する「新しい価値創造のための PWS 活性化業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が、企画提案書（以下「提案書」という。）を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、「新しい価値創造のための PWS 活性化業務公募型プロポーザル説明書」を確認のうえ、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

### 1 企画提案書

#### (1) 提案内容

- ①別紙「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について、「新しい価値創造のための PWS 活性化業務仕様書（以下「仕様書」という。）」の趣旨に沿って提案すること。見積の範囲外での提案は認めない。
- ②提案は、全て提案書に記載すること。
- ③提案は 1 者につき 1 提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

#### (2) 提案書の様式等

- ①表紙、提案書、業務実施体制図の 3 種とし、いずれも任意様式とする。表紙には右肩に、参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。
- ②用紙は、原則 A4 版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とするが、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ③ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

#### (3) プロポーザル参加者名の無記載

審査の公正を期すため、提案書及び見積書の正本 1 部のみにプロポーザル参加者名を記載し、副本 7 部には、プロポーザル参加者名を記入しないこと。なお、体制図等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しないこと）。

### 2 見積書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。
- (2) 見積書は、提案書とは別葉で、作成すること。（様式自由）
- (3) 消費税及び地方消費税相当額を明記すること。

### 3 提案書等の提出部数

- (1) 企画提案書・・・正本 1 部、副本 7 部
- (2) 見積書・・・・・・正本 1 部、副本 7 部

**1 基本方針**

提案の概要・視点
「仕様書」に基づき業務の目的、事業内容と期待する効果を十分理解し、その実現に有効なコンセプト、構成を基本方針として記載すること。

**2 企画・内容**

提案の概要・視点
「仕様書」に基づき自由に提案すること。
① イベントの企画・実施 PWS の対象（協議会企業、学生、教職員）に向けて効果的なイベントを提案すること。実施スケジュール案と具体的な企画を1つ提案すること。
② 利用者獲得に向けた取組 KPI の達成に向け、PWS の対象に対して、それぞれのニーズや関心に応じた利用促進策を提案すること。PWS が「交流の場」としての機能を果たすために、企業・学生・教職員の間で対話や繋がりを生むための仕掛けを提案すること。
③ 情報蓄積 交流によって得られた企業ニーズ・学生の関心等を蓄積・可視化する方法を提案すること。
④ 入館管理 来訪者の利便性を高め、継続的な利用につながる入館管理方法を提案すること。
⑤ その他 事業目的を達成するための効果的な独自提案をあればすること。

**3 業務の監理体制・制作体制**

提案の概要・視点
本業務を確実に実施・履行するための組織体制（責任者，人員配置，役割分担等）を具体的に示すこと。

**4 類似業務の実績**

提案の概要・視点
コワーキングスペース運営等の実績を示すこと。